

子ども子育て会議委員長 殿

たちばな幼稚園 邨橋雅広

意見書を提出させていただきます。(別添資料 3枚)

1. 総合的な幼児教育・保育の提供に関して

・新制度では、すべての子どもについて質の高い教育・保育環境を提供することが求められていますが、どの種類の施設であっても保護者が各施設が提供する個性のある教育・保育が選択できるような制度にしていきたい。

新制度では直接契約であるので、利用者が希望する施設に申込みが出来ることが大事である。そのためには、各園への申込みはこれまで私立幼稚園が行っていた10月1日の募集時期に揃えて、各施設を通して1号同様に2号3号も申込みが出来るようにしていただきたい。そうすることで保護者にとっては早いめに4月以降の生活設計や予定が立てられる。また、施設にとっては申込み園児数の予測が出来るので、早期の保育者募集につながる。保育者募集はこれまで習慣的に10月から11月にかけての採用試験が多く、養成校にとっても一番保育者への意欲が高まるときで、質の良い保育につなげることができるメリットもある。

・上記に関連して、これまで保育所入所の決定時期が1月から2月末ということもあり、11月の申込みから利用者が不安定な状態で3ヶ月程度待つことになる。受入可能数の50～70%を12月までに一時決定し、緊急性の高い子どもの受入を2月決定とすることも考えられるのではないかな。

保育所の入所調整はこれまで措置的要素の強いものであったが、新制度では確保策を混乱なく実施するためのもので直接契約が前提である。

子ども園制度になり長時間の利用がしやすくなると、2号認定をとる方が増えることは充分考えられるので、従前通りの調整作業では、移行期は特に業務が煩雑ななか窓口が混乱することも考えられる。

2. 利用者負担について

・これまで私立幼稚園協議会として、公私間格差や幼保間格差の是正を門真市に要望してきた。新制度は、かなり改善されて、公私間格差は移行期間を経て解消されることとなった。

しかし、国が徴収を認めている上限額に対し、門真市がどれだけ利用者に負担軽減しているか(補助金を支給することに相当)という減免率で見ると、まだ気になるところが見られる。1号認定と2号認定の利用者負担では、2号認定の保育料は資料のよ

うに、平均減免率が 52.6 % に対し 1 号認定では 40.7 % である。

また、2 号認定の減免率を見ると、D 6 から D 10 階層という高所得者に対して平均以上で最大 70 % の減免率となっているのが応能負担の原則からするとおかしい。さらに、0・1・2 歳児の高所得者の減免率が 22 % に対して 4 歳児 53 %・5 歳児 60 % で 2.5 倍から 3 倍近い差があることも理解できない。

また、年額表を見ると水色の網掛け部分（D 8 から D10 階層）は私立幼稚園就園奨励費の対象外（補助金 0 円）であるのに対し、子ども一人につき最高 643,200 円の補助金支出がされていることになる。

すべての子どもが対象の新制度が変わるときに、このような税の不公平感をなくすことも必要では無いだろうか。少なくとも確保方策の見直しが平成 29 年から 30 年に行われることになっているが、利用者負担の見直しもぜひ実施してほしい。

3. こども園の普及促進について

・新制度において利用者にとって使いやすい施設としてこども園の普及を図ることとなっているが、公定価格のうち市と府が負担することとなっている地方単独費用部分（公定価格の 1/4）の支給が明確ではないので、施設の収入減となることを考えると移行はしにくい。新聞紙上でも問題になっているように、大規模園が私学助成からこども園に移行するだけでも大幅な収入減になるので、公定価格の全額が保証されることが最低限の条件となる。

また、これまで保育所に支給されていた門真市独自の補助金が制度変更により支給されなくなると、保育所として残る園でも減額されることになってしまうので、独自支援の部分については、移行園にも既存園にも支給していただきたい。そもそも門真市の子育て支援として必要として設定された補助金であるので、廃止は新制度により進められる、子育て支援の充実というところと矛盾するし、保育料について施設による差はないとしていながら、元の施設態様により門真市の独自補助金が違うというのでは首尾一貫しない。

一. 1号認定の子どもの保育料負担の減免をお願いいたします

現在、門真市委託を受けて長時間保育を行っている保育所の利用者負担は、門真市が独自に国基準よりも減免する措置がなされており、27年4月より始まる新制度においてはそういった長時間保育を利用する子どもだけでなく、1日4時間程度の教育時間を利用する子どもも門真市の子ども行政の中に位置付けられます。こういった1号認定に該当する子どもの保育料も同様の減免措置を行っていただきますようお願いいたします。

参考資料

平成26年度 門真市保育料

(国基準に対し減免率52.6%)

最大減免率70%

平均以上

(単位：円)

階層区分	門真市基準	国基準で区切り修正	門真市の基準		
			3歳未満児	3歳児	4歳以上児
A 生活保護			国基準額(A)	0	0
			門真市保育料(B)	0	0
			門真市補助額(A-B)	0	0
			減免率(A-B)/A*100		
B 市区町村民税非課税			国基準額(A)	9,000	6,000
			門真市保育料(B)	0	0
			門真市補助額(A-B)	9,000	6,000
			減免率(A-B)/A*100	100%	100%
C 1 市区町村民税の額の区分が次に該当するもの	市区町村民税課税(均等割の額のみ)		国基準額(A)	19,500	16,500
			門真市保育料(B)	7,500	5,500
			門真市補助額(A-B)	12,000	11,000
			減免率(A-B)/A*100	62%	67%
C 2 市区町村民税課税(所得割の額があるもの)			国基準額(A)	19,500	16,500
			門真市保育料(B)	8,800	7,000
			門真市補助額(A-B)	10,700	9,500
			減免率(A-B)/A*100	55%	58%
D 1	8,300円未満		国基準額(A)	30,000	27,000
			門真市保育料(B)	12,000	9,500
			門真市補助額(A-B)	18,000	17,500
			減免率(A-B)/A*100	60%	65%
D 2	8,300円以上 16,700円未満		国基準額(A)	30,000	27,000
			門真市保育料(B)	16,000	13,600
			門真市補助額(A-B)	14,000	13,400
			減免率(A-B)/A*100	47%	50%
D 3	16,700円以上 44,400円未満	16,700円以上 40,000円未満	国基準額(A)	30,000	27,000
			門真市保育料(B)	20,000	18,600
			門真市補助額(A-B)	10,000	8,400
			減免率(A-B)/A*100	33%	31%
	40,000円以上 44,400円未満		国基準額(A)	44,500	41,500
			門真市保育料(B)	20,000	18,600
			門真市補助額(A-B)	24,500	22,900
			減免率(A-B)/A*100	55%	59%
D 4	44,400円以上 66,700円未満		国基準額(A)	44,500	41,500
			門真市保育料(B)	27,600	24,000
			門真市補助額(A-B)	16,900	17,500
			減免率(A-B)/A*100	38%	42%
D 5	66,700円以上 88,900円未満		国基準額(A)	44,500	41,500
			門真市保育料(B)	33,400	24,800
			門真市補助額(A-B)	11,100	16,700
			減免率(B)/A*100	25%	40%
D 6 所得税課税世帯であって、その所得税課税額の区分が次の区分に該当する世帯	88,900円以上 124,800円未満	88,900円以上 103,000円未満	国基準額(A)	44,500	41,500
			門真市保育料(B)	36,000	25,700
			門真市補助額(A-B)	8,500	15,800
			減免率(A-B)/A*100	19%	38%
	103,000円以上 124,800円未満		国基準額(A)	61,000	58,000
			門真市保育料(B)	36,000	25,700
			門真市補助額(A-B)	25,000	32,300
			減免率(A-B)/A*100	41%	56%
D 7	124,800円以上 169,200円未満		国基準額(A)	61,000	58,000
			門真市保育料(B)	44,600	26,600
			門真市補助額(A-B)	16,400	31,400
			減免率(A-B)/A*100	27%	54%
D 8	169,200円以上 202,500円未満		国基準額(A)	61,000	58,000
			門真市保育料(B)	47,600	27,000
			門真市補助額(A-B)	13,400	31,000
			減免率(A-B)/A*100	22%	53%
D 9	202,500円以上 469,300円未満	202,500円以上 413,000円未満	国基準額(A)	61,000	58,000
			門真市保育料(B)	48,800	28,000
			門真市補助額(A-B)	12,200	30,000
			減免率(A-B)/A*100	20%	52%
	413,000円以上 469,300円未満		国基準額(A)	80,000	77,000
			門真市保育料(B)	48,800	28,000
			門真市補助額(A-B)	31,200	49,000
			減免率(A-B)/A*100	39%	64%
D 10	469,300円以上		国基準額(A)	80,000	77,000
			門真市保育料(B)	51,400	29,000
			門真市補助額(A-B)	28,600	48,000
			減免率(A-B)/A*100	36%	62%

※ 国基準では、734,000円未満・734,000円以上の区分有り

保育所補助金の年額表(参考資料 補助金減免率に対応)

就園奨励費対象外 171,601円以上 = 補助金額 0円

	階層区分	門真市基準	国基準で区切り修正		門真市の基準		
					3歳未満児	3歳児	4歳以上児
A	生活保護			国基準額(A)			
				門真市保育料(B)			
				減免率(A-B/A×100)			
B		市区町村民税非課税		国基準額(A)			
				門真市保育料(B)			
				門真市補助額(A-B)	9,000	6,000	6,000
				年間補助金額	108,000	72,000	72,000
C 1	市区町村民税の額 の区分が次に該当するもの	市区町村民税課税 (均等割の額のみ)		国基準額(A)			
				門真市保育料(B)			
				門真市補助額(A-B)	12,000	11,000	11,000
				年間補助金額	144,000	132,000	132,000
C 2		市区町村民税課税 (所得割の額があるもの)		国基準額(A)			
				門真市保育料(B)			
				門真市補助額(A-B)	10,700	9,500	9,500
				年間補助金額	128,400	114,000	114,000
D 1		8,300円未満		国基準額(A)			
				門真市保育料(B)			
				門真市補助額(A-B)	18,000	17,500	17,500
				年間補助金額	216,000	210,000	210,000
D 2		8,300円以上 16,700円未満		国基準額(A)			
				門真市保育料(B)			
				門真市補助額(A-B)	14,000	13,400	13,400
				年間補助金額	168,000	160,800	160,800
D 3		16,700円以上 44,400円未満	16,700円以上 40,000円未満	国基準額(A)			
				門真市保育料(B)			
				門真市補助額(A-B)	10,000	8,400	9,800
				年間補助金額	120,000	100,800	117,600
			40,000円以上 44,400円未満	国基準額(A)			
				門真市保育料(B)			
				門真市補助額(A-B)	24,500	22,900	24,300
				年間補助金額	294,000	274,800	291,600
D 4		44,400円以上 66,700円未満		国基準額(A)			
				門真市保育料(B)			
				門真市補助額(A-B)	16,900	17,500	20,100
				年間補助金額	202,800	210,000	241,200
D 5		66,700円以上 88,900円未満		国基準額(A)			
				門真市保育料(B)			
				門真市補助額(A-B)	11,100	16,700	19,700
				年間補助金額	133,200	200,400	236,400
D 6		88,900円以上 124,800円未満	88,900円以上 103,000円未満	国基準額(A)			
				門真市保育料(B)			
				門真市補助額(A-B)	8,500	15,800	19,300
				年間補助金額	102,000	189,600	231,600
			103,000円以上 124,800円未満	国基準額(A)			
				門真市保育料(B)			
				門真市補助額(A-B)	25,000	32,300	35,800
				年間補助金額	300,000	387,600	429,600
D 7		124,800円以上 169,200円未満		国基準額(A)			
				門真市保育料(B)			
				門真市補助額(A-B)	16,400	31,400	35,400
				年間補助金額	196,800	376,800	424,800
D 8		169,200円以上 202,500円未満		国基準額(A)			
				門真市保育料(B)			
				門真市補助額(A-B)	13,400	31,000	35,000
				年間補助金額	160,800	372,000	420,000
D 9		202,500円以上 469,300円未満	202,500円以上 413,000円未満	国基準額(A)			
				門真市保育料(B)			
				門真市補助額(A-B)	12,200	30,000	34,600
				年間補助金額	146,400	360,000	415,200
			413,000円以上 469,300円未満	国基準額(A)			
				門真市保育料(B)			
				門真市補助額(A-B)	31,200	49,000	53,600
				年間補助金額	374,400	588,000	643,200
D10		469,300円以上		国基準額(A)			
				門真市保育料(B)			
				門真市補助額(A-B)	28,600	48,000	53,000
				年間補助金額	343,200	576,000	636,000

1号認定 減免率計算

旧区分 (新階層)	階層区分	門真市基準	門真市の基準	
				月額保育料
Ⅰ (1)	生活保護		国基準額(A)	0
			門真市保育料(B)	0
			減免率((A-B)/A)	0.0%
Ⅱ－1 (2)	市区町村 民税の額 の区分が 次に該 当するもの	市区町村民税非課 税	国基準額(A)	9,100
			門真市保育料(B)	0
			減免率((A-B)/A*100)	100.0%
Ⅱ－2 (3)		市区町村民税課税 (均等割の額のみ)	国基準額(A)	9,100
			門真市保育料(B)	5,300
			門真市補助額(A-B)	3,800
			減免率((A-B)/A*100)	41.8%
Ⅲ－1 (4)		20, 000円未満	国基準額(A)	16,100
			門真市保育料(B)	6,800
			門真市補助額(A-B)	9,300
			減免率((A-B)/A*100)	57.8%
Ⅲ－2 (5)		20, 000円以上	国基準額(A)	16,100
			門真市保育料(B)	9,300
			門真市補助額(A-B)	6,800
			減免率((A-B)/A*100)	42.2%
Ⅲ－3 (6)		33, 900円以上	国基準額(A)	16,100
			門真市保育料(B)	13,200
			門真市補助額(A-B)	2,900
			減免率((A-B)/A*100)	18.0%
Ⅳ (7)		101, 500円以上	国基準額(A)	20,500
			門真市保育料(B)	17,900
			門真市補助額(A-B)	2,600
			減免率((A-B)/A*100)	12.7%
Ⅴ (8)		233, 500円以上	国基準額(A)	25,700
			門真市保育料(B)	22,400
			門真市補助額(A-B)	3,300
			減免率((A-B)/A*100)	12.8%

2号保育料減免率
(概算)

0.0%

100.0%

67.0%

50.3%

47.5%

47.4%

61.0%

66.3%